

静岡産業大学情報学部各種検定試験合格者の単位認定に関する申し合わせ事項

この申し合わせ事項は、静岡産業大学情報学部において文部科学省認定の技能資格またはそれに準ずる技能資格の審査（以下「検定試験」という。）に合格した際、これを授業科目として単位認定するために必要な事項を定める。

1. 検定試験の種類

この申し合わせ事項において単位認定の対象となる検定試験の種類は、別表のとおりとする。

2. 認定単位の取扱い

	平成 23 年度以降入学生	平成 22 年度以前入学生
認定された単位の成績評価	認	A
認定される授業科目名	検定 A～D ※	検定 I～VI ※
卒業要件に算入できる単位数上限	8 単位	1 2 単位

※単位認定された順に授業科目名「検定 A～D」または「検定 I～VI」として、成績が付与される。

3. 単位の認定手続き

単位の認定を受けようとする者は、以下に定める提出期限（※）までに単位認定申請書（別紙様式）及び検定試験の合格証を藤枝キャンパス教務課窓口に提出しなければならない。

※単位認定申請書及び検定試験の合格証の提出期限

【1～3年生】

合格した年度の末日

（ただし、試験日が12月～3月の検定試験については、次年度の4月末日）

【4年生】

合格した年度の1月末日

（ただし、前期卒業予定者については、同年度の8月末日）

附 則

この申し合わせ事項は、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。ただし、平成 22 年度以前に入学した者についてもこれを適用する。

附 則

この申し合わせ事項の改正は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この申し合わせ事項の改正は、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この申し合わせ事項の改正は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この申し合わせ事項の改正は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

別 表

系 列	検定試験の種類
情報デザイン・情報処理系	色彩検定試験 1 級
	色彩検定試験 2 級
	色彩検定試験 3 級
	I T パスポート試験
	基本情報技術者試験
	応用情報処理技術者試験
	パソコン検定試験準 2 級
	パソコン検定試験 3 級
	情報デザイン試験初級
ビジネス・経営系	日本商工会議所簿記検定試験 1 級
	日本商工会議所簿記検定試験 2 級
	日本商工会議所販売士検定試験 3 級
	国内旅行業務取扱管理者試験
	ビジネス能力検定 (B 検) ジョブパス 2 級
	ビジネス能力検定 (B 検) ジョブパス 3 級
	秘書技能検定試験 2 級
	秘書技能検定試験 3 級
	電子会計実務検定試験 2 級
	電子会計実務検定試験 3 級
語 学 系	TOE I C ® 500 点以上
	実用英語技能検定 2 級
	実用英語技能検定準 2 級

様 式

年 月 日

単 位 認 定 申 請 書

静岡産業大学 情報学部
学部長 様

学籍番号 _____

氏 名 _____ (印)

連絡先 _____

以下の検定試験に合格しましたので、単位認定の申請をします。

※欄は、記入しないでください。

検定試験名	読替	※科目名	※単位数	※評価	備 考
	→				
	→				
	→				
	→				
	→				

<申請書提出期限> 1～3年生 合格した年度の末日

(ただし、試験日が12月～3月の検定試験については、
次年度の4月末日)

4年生 合格した年度の1月末日

(ただし、前期卒業予定者については、同年度の8月末日)

※申請にあたっては、必ず合格証の原本を提出してください。原本については確認後返却します。